

第 59 回財務省 NGO 定期協議議事録

◆日時：2015 年 6 月 17 日 15:00～18:00

◆会場：財務省 4 階会議室

◆議題

NGO 提案議題

1. 2016 年 G7/8 に向けた財務省の方針について（特に、アフリカ開発に対する財務省としての見解について）
2. 第 3 回開発資金国際会議について
3. OECD 輸出信用部会における石炭火力発電支援に関する議論について

財務省提案議題（NGO プレゼンテーション）

1. アフリカの農業について
2. パンデミック対応の保健システムについて
3. マイクロファイナンスについて

◆参加者

財務省側

1. 横山正（国際局開発機関課長）
2. 米谷光司（大臣官房参事官（国際局担当））
3. 春木哲洋（国際局開発機関課課長補佐）
4. 濱田秀明（国際局開発機関課課長補佐）
5. 池田洋一郎（国際局開発政策課室長）
6. 岡崎洋太郎（国際局開発政策課課長補佐）
7. 平澤千裕（国際局開発政策課課長補佐）
8. 福田千尋（国際局開発政策課課長補佐）
9. 織田史郎（国際局開発政策課課長補佐）
10. 高橋龍太（主税局参事官室参事官補佐）

NGO 側

1. 堀内葵（国際協力 NGO センター）
2. 高橋真美（ワールド・ビジョン・ジャパン）
3. 森下麻衣子（オックスファム・ジャパン）
4. 渡辺直子（日本国際ボランティアセンター）
5. 結城若葉（日本国際ボランティアセンター）
6. 津山直子（アフリカ日本協議会）
7. クララ・ファン・ヒューリック（国境なき医師団日本）

8. 堀越芳乃（国境なき医師団日本）
9. 白須紀子（日本リザルツ）
10. 大崎雅基（日本リザルツ）
11. 鱈部行崇（日本リザルツ）
12. 門井絵理子（日本リザルツ）
13. 船橋邦子（男女共同参画と災害・復興ネットワーク）
14. 三宅隆史（教育協力 NGO ネットワーク）
15. 木口由香（メコン・ウォッチ）
16. 鈴木康子（気候ネットワーク）
17. 望月章子（アジア開発銀行駐日代表事務所）
18. 開裕香子（世界銀行東京事務所）
19. 田辺有輝（JACSES）
20. 周藤潤香（JACSES）

財務省ご挨拶

MoF 横山：

開発政策を担当している吉田審議官が公務により出席できないため、私からご挨拶申し上げたい。まず第 58 回定期協議以降の動きについて、MDBs の取り組みを中心にご紹介したい。本年 4 月の G20 会合コミュニケにおいて MDBs リソースの最適な活用を奨励するとされている。日本としても MDBs の取り組みを積極的に支持しているところである。例えばアジア開発銀行（ADB）においては勘定統合を行い、ADB 全体の資本を厚くすることで融資可能額を拡大する取組みを進めている。勘定統合は本年 4 月に承認され、2017 年 1 月から実施されることとなっている。また、PPP 案件に関して民間資金を動員するためのファシリティとして、世界銀行が Global Infrastructure Facility（GIF）を新たに設立して、すでに活動を開始し始めたところである。ADB でも似たようなものとして Asia Pacific Project Preparation Facility を設立することにしている。

日本のインフラ関連のイニシアティブとしては、本年 5 月 21 日に安倍総理が質の高いインフラパートナーシップを進める方針を発表した。これはアジア地域の膨大なインフラ需要に応えるべく、日本が ADB と連携し、今後 5 年間で 1100 億ドルの質の高いインフラ投資を提供するものである。具体的には 4 つの柱からなる政策を実施していく。1 つ目として日本の経済協カツールを総動員した支援量の拡大・迅速化、2 つ目として ADB と日本のコラボレーション、3 つ目として JBIC の機能強化によるリスクマネーの供給倍増、4 つ目として質の高いインフラ投資の国際的スタンダードとしての定着となっている。日本としては、以前から質の高いインフラ整備に取り組んでいるところであるが、今回の特徴を一言で申すと、質も量もしっかりやっていくという趣旨である。

本年 6 月にドイツで行われた G7 エルマウサミットにおいては、コミュニケでパンデミック緊急ファシリティを構築する世界銀行のイニシアティブを支持するという記述が盛り込まれている。日本としては世

界銀行によるパンデミック対応の新たな資金メカニズムの検討に積極的に貢献していく所存である。

前回の協議会から、我々と NGO の皆様との間で相互に意見交換を深めることを目的として、アジェンダの中に NGO の皆様からのプレゼンテーションを盛り込ませて頂いた。我々としては現場の経験・知見を有している NGO の皆様のご意見を拝聴し、意見交換を通じて反映できるご意見については、私たちの開発支援の政策に反映させて頂きたいと考えている。前回の会合では、我々にとって新たな視点・アイデアについてご説明頂いたことに深く感謝を申し上げたい。本日の会合でも我々と皆様との意見交換を踏まえて、両者が連携を更に深めていくことができればと考えている。

NGO 提案議題

1. 2016 年 G7/8 に向けた財務省の方針について（特に、アフリカ開発に対する財務省としての見解について）

堀内：

2016 年 G7 サミットが伊勢・志摩で開催される。今年のサミットが終わったばかりではあるが、9 月にポスト 2015 開発アジェンダが策定され、来年のサミットは、この策定以降初めてのサミットであることから注目が集まると予想されている。これに向け、財務省として現時点での方針、特にポスト 2015 開発アジェンダや開発資金会合の動きも睨みつつ、どういった方針で来年のサミットに臨まれようとしているのか。お聞かせ頂ければと思う。

2 点目としては、アフリカ開発に関する財務省の見解について、2008 年の G8 洞爺湖サミットの 7 か国財務大臣・中央銀行総裁会議の声明の中でアフリカ開発に関する言及がなされた。来年 2016 年は TICAD6 がアフリカで開催されることが決まっており、G7/8 と TICAD が同時期に開催され、2008 年と同じ状況になる。2016 年に向け、アフリカ開発にどのような見解を持って臨むのか。教えて頂ければと思う。

MoF 池田：

数週間前に G7 が終わったばかりなので、これから来年に向けた方針を煮詰めていかなければならない。どういった視点やアイデアを日本から打ち込んでいくべきか。インプットして頂ければと思う。

その上で、日本の方針はこれから作っていくが、カギとなるコンセプトはそれ程ブレないのではないかなと思う。今年、改訂された『ODA 大綱改め開発協力大綱』にも謳われている通り、第一に人間の安全保障というビジョンがあり、これは日本の経済協力の核となる考えとして謳っている。具体的に成長のモデルに合わせていくと、質の高い成長を実現する力になっていくこと。

質の高い成長は抽象的ではあるが、3 つの側面を重視している。一つ目は Inclusiveness で包摂性という日本語の訳があるが、一人も成長から取り残されない、成長の糧を幅広い層が裨益でき、格差ができる限り少ない社会を作る。そして、施しの対象だった人が社会問題の解決に向かうことによって、経済成長の力となる。そのための雇用の促進や民間セクターの強化や投資環境の整備が、具体的なアイテムと

して浮かび上がってくる。2 つ目は Sustainability。これはいろいろな側面があるが環境、社会、財政について、コンセプト段階、計画段階、取組段階でしっかり確保していく。これまでもおこなってきたが、これからもしっかりやっていかなければならない。3 つ目は Resilience。我々は防災大国として様々なリスクと闘ってきた。防災にせよパンデミックにせよ金融危機にせよ、リスクの偏在化そのものを防ぐことは難しい。可能な限り予見して発生した時にできるだけしなやかに回復していく力を社会全体が身に着けていくために、我々は防災を一つのコンセプトに沿えて、保険メカニズムを太平洋諸国のために作ったり、保健セクターについてもユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）をコンセプトに沿えたりして、世界銀行と共同研究をしながら、日本の UHC を過去 50 年間構築する過程でこういったレッスンがあったのか、あるいは強みがあったのか、コンテクストに応じてそれぞれの国で適用するにあたってこういったことが課題になるのかを研究やシンポジウムで積み重ねてきている。横山課長から照会があったが、パンデミック対策ファシリティという Innovative で大がかりなコンセプトが世界銀行から出ている。こういったものに日本としてどう貢献していけるのか。これもカギとなる。

Inclusiveness、Sustainability、Resilience と 3 つあり、これらのコンセプトを実現できるような質の高い成長、途上国、特にアフリカにおいては紛争後の国、資源依存の高い国、エボラ熱の災禍に苛まれた国も含めて、成長を促進していくために何ができるのか、具体的な項目を G7 各国や TICAD に参加する国々と協議をしながら、市民社会の皆さんからインプットを頂きながら作っていく。

堀内：

日本政府として開発協力大綱や人間の安全保障を重視していくという基本的な方針があると伺った。Inclusiveness の中で格差是正に触れられたが、NGO としても格差是正は喫緊の課題であると認識している。そのために ODA を初めとして様々な開発資金を各国政府や民間セクターが協力して拠出するにあたり、ODA を後発開発途上国に振り分けるのではなく、よりニーズの高い中所得国の貧困層に向けようという意見が出ていると聞いている。そのような動きがあると外務省などから聞いているが、そうすると LDC への援助が減らされるのではないかと懸念している。それは格差是正につながるのか。

もう一点、Resilience について、3 月に仙台の国連防災世界会議で今後 15 年の防災枠組みが決まった。今後 15 年取り組む宣言もなされ、これまでと同じように全社会で取り組んでいく。防災・減災については政府が一義的な責任を持つが、民間セクター、市民社会、女性、若者、子どもなど、社会の様々な構成員が防災・減災に取り組んでいくと謳われている。開発資金の振り分けの中でこのことを検討して頂けるとありがたい。

追加で質問があり、G7 首脳宣言にラナプラザ・ドナートラストファンドについて言及があった。2013 年にバングラデシュのラナプラザ縫製工場で倒壊事故があったが、そこで先進国向けの安価な衣料が作られていたことで、そこで働いていた方が多く亡くなった痛ましい事件があった。このラナプラザ・ドナートラストファンドの資金ギャップが埋められたことを歓迎するという文言が首脳宣言に盛り込まれている。これに対して日本政府がどのくらい拠出したのか。分かればお答え頂きたい。

MoF 池田 :

Inclusiveness、そして格差是正の観点から LDC 向けの支援を減らすべきではないとのお話があり、外務省に聞かれた話があるとのことだが、私ども LDC 向けの支援を減らす方針が日本政府にあるといったことは承知していない。確かに ODA の基準を卒業した国に対して、ニーズがあるのであればしっかり応えていく方針があることは承知している。それが直ちに LDC に対する支援を減らすことに繋がるとは考えていない。我々の持っている主要ツールの 1 つである円借款だがその金利を見てみると、LDC 向けは 0.01% である。これはフランスやドイツなどその他の借款供与国と比べても圧倒的に譲許的である。こういったものをメニューとして揃え、LDC に対しても支援を展開していくことは変わらないと言える。

それから、Resilience の観点で、一旦所得が上がった人が病気や災害によって貧困に陥ることを何とか解決していかなければならない。そのための方策として保険や USC とか、Disaster Properness Management が位置付けられると思う。

ラナプラザ・ドナートラストファンドの話については、日本政府としていくら拠出したかは財務省では把握していないので、確認のうえ、返事をさせていただきたい。ラナプラザの事件が起こった時、私はバングラデシュにいたが、1100 人以上の方が亡くなられた大変痛ましい事件であった。

MoF 横山 :

私から最初の点について説明するが、少なくとも MDBs の議論においては LDC に対して金額を減らして発展度合いの高いところにお金を増やそうという議論は聞いたことがない。池田室長からも説明があったが、開発度合いが高まっていき卒業した後に適切な資金が行き届かなければまた後戻りして、後戻りしてしまうと良くない。その辺のニーズにどう応えるのか。MDBs もお金に限りがあるし、ドナーもお金に限りがある中で、先ほども少しお話ししたが、MDBs のバランスシートをより効率的に使っていき、低開発の人々への支援をしつつ卒業に近い人々の需要に支援を供与できないか、といったことが議論となっている。低い所得の国への支援を減らしてより高い所得の国へ支援に手当てしようという議論は聞いたことがない。

高橋 :

2016 年 G7 への方針を教えて頂いたが、MDG4 について、アフリカなどで 5 歳未満の子どもの死亡への対策がまだまだ進んでいないが、G7 において保健分野に関してはどういった方向で進められるのか。栄養についてはどうか。

MoF 池田 :

日本として、過去数年にわたって WHO、世界銀行などと連携しながら保健分野をひとつの大きな柱に位置付けて支援を展開している。具体的には日本の国民皆保険、これは 50 周年を迎えたわけだが、誰もがどの要因に対しても、クオリティの高い医療を受けられる体制を作り、所得格差が健康格差につながらないという体制を戦後、日本は築いてきた。例えば診療報酬の体系がどのように左右して来たのか。へき地に対して医者や看護師に働いてもらうインセンティブをどう付けてきたのか。保険プールをどう作

回も外務省が対応することが適切だと財務省としては考えている。とはいえ、外務省の話だから財務省はタッチしないということではなく、日々、外務省と意見交換をしながらインプットを行い、良い成果物になるよう日本政府一丸となって協力しているところ。引き続き本番に向けて外務省をサポートしていきたい。3点目については日本政府の代表として外務省が政府間交渉を行っているので、実際に現地でCSOとどう意見交換できるかは、外務省に問い合わせを頂ければと思う。

MoF 高橋：

不正資金流出の削減に関する数値の設定について、これは非常に難しい問題がある。通常、数値目標を設定するには、現在、どれくらいの不正資金の流出が起きているのかの現状把握から始まって、それに対して目標を設定することになる。そもそも不正資金という事柄の性質上、現状把握が非常に難しい。なかなか数値目標の設定は困難という認識である。だからといって不正資金の流出について何もやっていないということではなく、税の分野では BEPS プロジェクトが動いており、その中で多国籍企業の実態把握のための国別の報告書作成、G20 の中で議論されているが非居住者の金融口座の自動的な情報交換といったことは動いている。日本においては非居住者の自動的な情報交換は 27 年度税制改正で国内法制化したので、今後、具体的に動いていくことになる。不正資金の流出について問題であるとの認識は共有できているし、それに向けた動きは活発化している。目標設定は難しいにしても、不正資金の流出を削減することに向けてまい進している。

国連の専門家委員会について、これまで税の分野は OECD を中心としてノームセッティングしてきた。国連にも専門家委員会があり、そこで議論されて来た。2つの議論の場が独立して存在していることをどう考えるかだが、OECD は先進国のフォーラム、国連の方は途上国のフォーラムという位置づけで議論されて来たために、以前は全く相いれない議論が行われることも多かった。ただ、最近はその傾向が少し変わって来た。BEPS プロジェクトは多国籍企業の租税回避を防止するためには先進国だけで取り組んでも意味はなく、途上国、新興国を含めた取り組みが必要だとの非常に強い認識を持っており、G20 においてもそういった点が強調された。

それを踏まえて、BEPS プロジェクトについては、開発途上国からも参加をして頂いて議論をしている。もともと OECD の租税委員会で議論をしていて、そこは先進国のフォーラムではあるが、G20、OECD の枠組みにすることによって、新興国にも議論に参加してもらう。さらにそれに加えて開発途上国にも参加を呼び掛けて、実際に議論に参加してもらった。不十分だとの議論はあるかもしれないが、議論の現場に行くと、途上国の発言がリーズナブルであったために議論の展開が変わった例も実際に起きている。新たに専門家委員会を格上げする形ではないにしても OECD の中で徐々に参加国を広げて開発途上国、新興国を含めた議論が行われている。税の分野は非常に専門的な分野なので、リソースも集中していく必要がある。我々としては OECD を基礎に、参加国を拡大する形で議論を行っていくのが良いのではないかと考えている。

森下：

追加で少し質問したい。最初の質問に関しては、現時点で財務省から出席される方は、具体的には決ま

っていないという理解で良いか。具体的な数値目標のところ、現状の把握が重要とのことだが、この間、いくつかの NGO から報告書が出ている。その中で Global Financial Integrity の報告書の数値があるが、これについて財務省側での見解があれば、インフォーマルなものでも構わないのでお伺いできればと思う。最後に議論の場ということで参加国を広げる話があった。具体的にどのようなスキームで参加国を広げようとしているのか。リソースの制約や専門性の課題はあると思うので、日本政府としてキャパビルでこういう形で支援をしていきたいとか、そういった話があれば教えて頂きたい。

MoF 福田 :

1 点目の点をご理解の通りである。

MoF 高橋 :

試算の件だが、いろいろなところで試算が出されている事実は承知している。国際間でオーソライズして、それをもとに目標設定していくのは難しいという感触を持っている。試算として出されたものを評価する術は我々も持っていない。いろいろな試算がある中で、どれを採用するのかという議論だけで收拾がつかなくなると正直なところ思っている。

途上国の参加のスキームだが、BEPS プロジェクトにおいては実際に各国の税制担当者を BEPS の議論、これは本会合もあるし、専門的な議論を行う会合もあるが、それも含めて参加して頂いて実際に議論もしている。代表団の専門能力によって議論に積極的に参加できるかどうか異なるが、何が議論されているかを把握する良い機会でもあるし、実際に積極的に発言されている方もいる。実際に深くコミットして頂いている。

日本としての取り組みだが、日本は途上国への税制支援という面では非常に古くからコミットしている。OECD の税制支援を行っているところに資金を拠出することで貢献したり、OECD の租税委員会の事務局にも人を置いて途上国の税制支援に関するセミナーのコーディネートを行ったりしている。専門家を国税庁から出すこともしている。

三宅 :

開発資金会合は先進国・開発途上国両方が非常に注目している。MDGs が達成されなかった最大の理由が資金の不足によることから、次の SDGs の達成に向けて資金の裏付けは不可欠である。もちろん先進国の援助資金だけでなく途上国の税収増や徴税能力の強化がより重要になってくると思う。

同会合の 5 月 6 日付の成果文書案について 2 点ほどコメントをさせていただく。成果文書のパラグラフ 67 が SDG4 つまり教育ゴールに関するパラグラフである。5 月の上旬に仁川で世界教育フォーラムが開かれ、この成果文書が仁川宣言だが、この会合には文科省と外務省が出席された。日本は成果文書の起草委員会のメンバーとして貢献をなされた。この仁川宣言には、第 3 回開発資金会合は SDG4 の達成を支援するべきであるという文言がある。SDG4 のターゲット案は、幼児教育、初等教育、中等教育、成人識字の完全普及である。一方、開発資金会合の成果文書案のパラグラフ 67 には、幼児教育、初等教育、

中等教育は言及されているが、成人識字が言及されていない。本件は外務省マターであるとの話ではあるが、財務省も外務省と意見交換なさっているとのことなので、成人識字という文言も入れるように働きかけを願いたい。

2点目は、同じパラグラフで教育目標の達成のために2002年の世銀・IMF開発合同委員会で設立が決められた。Global Partnership for Education というマルチ機関 MIGA（多数国間投資保証機関）があり、財務省も昨年まで同基金に拠出をなさっていたが、この GPE は SDG4 の達成に向けて強化されるべきであるというのが仁川の成果文書に盛り込まれており、開発資金会合の成果文書案パラ 67 にも言及されている。私どもが得た情報では、カナダと米国政府が GPE の言及を削除するべきだとコメントしている。GPE の重要性に鑑み、ぜひ日本政府としてこの点がドロップされないように働きかけて頂ければと思う。日本政府は今も GPE の理事を務めているし、現在の日本の教育協力政策の重点課題のひとつに基礎教育の普及があり、当時の FTI への貢献の強化を謳っており、日本政府の政策にも沿ったものなので、GPE が残るようご尽力頂ければと思う。

MoF 福田：

成果文書が手元がないので詳細は後ほど確認したいが、成人識字率の点については、あくまで開発資金会議の成果文書は資金のメカニズムを議論する場。成果文書には世の中でこういう課題があるということも書いているが、本来そういうことは9月に採択されるポスト MDGs の方に書かれ、ターゲットやインディケーターが設定されるべきものである。したがって、FfD の中に入っていないことが開発課題として捉えられていないわけではない。

2点目は、おっしゃるとおり GPE には財務省も拠出している。米国が削除を求めているということであるが、米国はこれから 資金を GPE に入れていくところなので、背景が分からないところはある。

いずれにしても、頂いたコメントについては外務省にも共有したい。

鰐部：

日本政府として BEPS についてどのように取り組んでいるのか。主体的に取り組んでいるのか、様子を見ているのか。今一つ良く分からない。森下さんからの話にもあったが、欧米の人たちは大きな金額を作って目標うんぬんみたいな話をされている。タックスの話はテクニカルな話が多くて、例えば BEPS の話ひとつとっても無形固定資産の扱いをどうするか、Transfer Price をどう定義するか、という議論がある中で、日本は主体的に踏み込んで何か自分たちで提案しようとしているのか。それとも、地道にそういうものを少しでも削減するように、教育支援的なところで取り組んでいこうということなのか。Tax Auditor という観点から日本は人材が揃っている。途上国に指導してきている。そのあたりを教えて頂ければと思う。

MoF 高橋：

BEPS への取り組みの姿勢だが、これは完全に深くコミットして積極的に取り組んでいるというのが基

本的な立場。OECDの租税委員会でBEPSを議論しているが、その議長が浅川国際局長（現在：財務官）でもあるし、相当リーダーシップを持って議論を引っ張っている認識である。BEPSプロジェクトはいろんな側面を持っているので、必ずしも日本にとって良い話ばかりではないが、BEPSプロジェクトをやることによって、全体として不公平な租税回避を防止することになる。真面目に活動している企業が、不公平な競争条件におかれなないようにしたいというのが基本的な立場である。途上国に対しての税制の支援は長年続けていて、セミナーを開く形もあるし、向こうの財務省に税制の専門家を長期派遣して指導する形もある。いろんな形で支援を行っている。その取り組みは引き続き行っていきたい。

鰐部：

BEPSの発表をされた後にJICAに電話した。企画のセクションと話をした時に、JICAで税務の話とか、日本としての支援をどのように考えるかなど、いろいろ聞いたら、そこは財務省といろいろ詰めないといけない、財務省の担当も忙しくてなかなかつかまらない、という話になっていた。お互いに話し合って打ち出して頂ければ素晴らしいと思う。

3. OECD 輸出信用部会における石炭火力発電支援に関する議論について

田辺：

この件はずっと継続している議論だが、改めて最近の動き等も含めて背景を申し上げる。石炭火力発電は炭素排出の4割を占める最大の排出源なので、これをいかにグローバルに抑えていくかが重要である。先日、WWFを中心にECAを含む国際的な金融機関がどれくらい石炭に投融資しているかを膨大なデータをもとにはじき出し、国際的な支援の中でECAの支援は約半分を占めており、ECAの中でJBICが最大の支援をしていたと発表された。JBICへの石炭火力の支援は世界で注目されている。6月にはOECDの輸出信用部会で会合が行われ、この問題が議論されたと聞いている。4月には議長からドラフトが出されて、今回の会合で成果は出ておらず、9月にまた開催されると聞いている。

質問に入る。前回も議論させて頂いて、ECG会合は非公開なので内容については話せないということではあったので1点目について回答は難しいと思っているが、6月の会合の前に何か成果が出るかもしれないと思ってこういう質問をさせて頂いた。

2点目からはECG会合での発言というよりも、むしろ根っこの部分でどういうふう考えているかをお聞きしたい。2点目と3点目は、我々が最近、JBICのこれまでの案件についてプラントのデータベースを使って調べた。JBICが支援した石炭火力発電所の設備の効率性であるが、亜臨界、超臨界、超々臨界とあり、超々臨界が一番高い効率だが、同時期に世界で建設された設備よりも、JBICの効率性は低かった。果たしてJBICが支援する事業が高効率だとする根拠は何なのか。これに関するご見解を教えてください。

3点目は公害対策についてもデータベースを使って調べたところ、脱硫装置とか集じん機等、十分な性能を持ったものが入っていないという結果が得られた。かつ、添付資料にある通り、日本で高効率・低公害と言われているものと比較してみても圧倒的な差がある。これらを見ると低公害ではないと思うが、

これについて見解を伺いたい。

4点目は高効率に主眼が置かれているが、例えば超臨界と超々臨界の差は数パーセント以下の違いではない。一方でガスと石炭を比較した場合、1.5倍から2倍くらいのCO2排出の差が出る。いくら高効率を積み上げても、ひとつ石炭を作ってしまうとその努力はひっくり返ってしまうという現状の中で、高効率かどうかよりも他の電源へのシフトを考えていく必要があると思うがいかがか。

5点目は、この議論をするとよく言われるのは、世界中で石炭火力発電所が立てられるので、それだったら低効率なものよりも高効率なものの方が良いのではないかと、という前提でお話をされるのだが、それは100%建てられるという前提において成立する議論だと思っていて、経済的条件が変化すれば石炭が経済的に有利でないケースが出て来るわけで、事業者が石炭を選ばないケースも出て来る。政策によってどのように経済的条件をシフトしていくかという議論が必要なのではないかと思っている。公的資金をどういう条件で与えるか、与えないか、炭素コストをどう内部化していくかが重要なのではないかと思っている。政策的に経済条件を誘導していくことについてどのように考えているか。

MoF 岡崎 :

1点目の質問について、どういう意味での成果かは分からないが、先週開催されたOECDの輸出信用の会合において、石炭火力に対する公的支援の扱いを議論していて、今般の会合でも成果は出なかったということと、次回9月に開催される見通しであると情報をお持ちになっているとのことだが、その情報の真偽も含めて、繰り返しになるが、前回同様、会合の結果について、私の一存では申し上げられないのでご理解頂きたい。

2点目の質問以降について、背景をご説明頂き問題意識はクリアにはなった。確認だが先ほど言及されたデータベースについて、どのデータベースなのか。お聞きしても良いか。

田辺 :

Plattsというデータベースで、以前お渡しした「石炭はクリーンではない」というレポートに引用したデータベース名は入っている。

MoF 岡崎 :

こちらの認識と合っているかを確認させていただきただけなのだが、このPlattsのデータベースに基づいて、日米のNGOの共同作成レポートというかたちで「石炭はクリーンではない」というタイトルで、大変刺激的なレポートを発表されたと承知をしている。今回の質問もその中身を踏まえての質問ではないかと承知しているので、そういう前提でお答えしたいと思っている。

2点目のご質問でJBICが一定期間の間に支援してきた石炭火力の案件について同時期に世界で建設された、あるいは計画された石炭火力発電設備よりも効率性の面でJBICの支援した案件は劣るのだと、つまり、超々臨界、超臨界、亜臨界を発電容量のベースで比較した時に全世界と比べてJBICの支援した案件

は相対的に効率性が低いという指摘をされたと思うが、この点についてこちらの考え方を申し上げておきたいが、JBIC が支援した対象は途上国における石炭火力であり、それが中心になる。ところが全世界の石炭火力となると先進国も含めて入ってくるので、そうなると、比較の対象が途上国対先進国+途上国という形になって、どうしても比較対象がずれているので、JBIC が支援した途上国の案件の方が見劣りすることは結果としてあると思う。こうした分析をされるのであれば、途上国における石炭火力案件が全体としてどういう状況なのか比較をして、JBIC が支援した案件が相対的にどうなのかを明らかにしていくのが公平なアプローチになると考えている。

JBIC が支援した中身に入っていくが、レポートの中でも取り上げられている通り、亜臨界技術に対する支援は一定の割合を占めていて、Platts のデータベースをそのまま引用されているが、JBIC が支援した亜臨界の案件は 31%あると、全世界では 29%あると。JBIC が支援した案件の方が、亜臨界の割合が多いではないかのご指摘だと思うが、亜臨界に対して支援を行っていることに関して、2000 年代の後半からアジアを中心として新興国、途上国向けに高効率化を目指した超臨界技術による大型石炭火力の導入計画が本格化しており、JBIC としてはこうした取り組みに積極的に支援してきた。このあたりから超々臨界、超臨界に対する支援の割合が増えてきていることが数字においても明らかである。他方で、亜臨界が支援の対象外になるかという点を決してそうではない。国内で生産される低品位の石炭を活用しなければならない事情、送電系統上の制約等を踏まえると、亜臨界技術以外に選択肢がない状態もある。個別のニーズに対応する観点から、相対的に効率の高い超々臨界、超臨界ではなく、あえて亜臨界技術を JBIC が支援することも排除されないと理解をしている。

今後の傾向として申し上げれば、エネルギー需要が途上国を中心に増大するという前提に立ち、エネルギー戦略上の観点から大型石炭火力をベースロード電源と見なし、石炭火力を電源開発の中心に添えようと考えている国が多く存在していることから、こういった諸国向けの案件として JBIC は高効率の超臨界あるいは超々臨界による発電事業に対して、内談が寄せられていることを踏まえて、より効率性の高い支援の方向へシフトをしていることを申し上げておきたい。

ここからがご質問への直接の回答になるが、JBIC が海外に供給している石炭火力の技術水準がどの程度のものなのか、今後の見通しとして申し上げれば、短期的に今後数年、中期的に今後 5~6 年くらいのスパンで見ると、いずれのスパンをとっても超臨界圧以上が発電容量ベースでは 95%あるいはそれ以上を占めている。したがって、このレポートで指摘しているような、一定期間を区切って指摘することから視野を広げて、今後の見通しも含めて確認をしていくと、全体として JBIC の支援は高効率との結論に至ると思っている。この機会にご理解頂きたいと思っている。

3 点目のご質問で、JBIC が支援した石炭火力案件が低公害なのかということだが、この点についても調査レポートにおいて、必ずしもそうではないとの主張があったと理解しているが、これも比較の問題として先進国である日本国内の水準と、JBIC が途上国において支援してきた石炭火力の水準を環境対策技術という観点から比較をされているが、比較の対象が非対称であるのご指摘をしておきたいと思っている。途上国各国が個別にどういう環境対策技術を採用していくかについては、発電事業にかかる総費用

に影響することであって、途上国は石炭火力の経済性を重視せざるを得ない立場に置かれているので、そういった途上国にとって実際に採用されている環境対策技術を日本国内の先進的な例えば礫子の硫酸化物の対策と比較をすること自体が違うのではないか。

ご質問への回答になるが、JBIC が支援した案件が低公害なのかどうかについて、いわゆる脱硫装置が付いていないとのご指摘だと思うが、必ずしもこの件だけで低公害かどうかということとは言えない。脱硫装置がなくても二酸化硫黄（SO₂）の発生が抑制されるような仕組みがある程度ビルトインされているかどうかが大変なわけで、事業者との契約の中で、実際に使用する石炭の硫黄含有量の上限をどのように設けるか、排ガス濃度の予測値、周辺の住環境に与える影響、周辺住民の方々が体感する硫酸化物の濃度が実際にどれくらいなのか、といったことを確認しつつ、相手国の規制基準に則っているかどうかも合わせて加味しながら環境社会配慮の適切性を JBIC としては確認している。IFC の EHS ガイドラインでも低硫黄炭の使用が環境対策の一つとして盛り込まれている。その点も環境社会配慮の適切性の確認における評価項目となっているので、JBIC としてもこういった切り口から適切な環境社会配慮をやっていると財務省としては認識している。

4 点目のご質問だが、石炭火力の高効率化を求めるよりもより実効的な気候変動対策として他の電源への誘導が大事ではないかという指摘だが、先ほども申し上げたが、途上国や新興国では、今後エネルギー需要が急増することから、供給が安定して、経済性に優れた石炭火力は不可欠の電源であると思っている。古いデータだが IEA の World Energy Outlook の 2011 年時点のものを見ると 2009 年から 2030 年にかけて、特にアジア地域を中心に石炭火力に関する需要が発電によるベースで倍増していくと、そういった見通しもある。こういったことを前提にすると、現実的に石炭火力に依存せざるを得ない国々にとって、石炭火力発電の高効率化を推進することによって、着実な CO₂ 排出削減を図っていくことが実効的な気候変動対策になると考えている。したがって、CO₂ 排出量という尺度だけで考えれば石炭火力はいかななものかとなるが、それ以外のエネルギーアクセス等も考慮してバランスの取れた議論を展開していくことが必要だと思う。

最後の質問について、ご指摘の点は、排出コストの内部化、金融支援においてなるべく石炭火力ではない方向にいくようにメカニズムを盛り込むべきではないかという趣旨のご指摘だと思うが、CO₂ 排出削減は喫緊の課題ではあるが、将来的なエネルギー需要の増大に応じていくことも合わせて重要な事であると考えている。石炭火力に依存する諸国に対して石炭火力という選択肢を採用することが困難になるようなメカニズムを、ましてや先進国主導で導入することについては、そういう考え方には賛同できない。確かに CO₂ 排出量という観点では石炭火力は他のエネルギー源に劣後し、その点では、問題あるエネルギー源であるとの考え方もあると思うが、エネルギーを安定的に確保するためには石炭火力を含む各種のエネルギーのメリット、デメリットを総合的に考慮してエネルギーミックスという観点で、バランスよく組み合わせるといった考え方が大事だと思う。先進国、途上国問わず、我が国も CO₂ 排出量削減の観点からこういった電源コストが望ましいかという議論をしているところだが、そういった角度から石炭火力を位置付けていく必要があると思っている。

田辺：

あまり時間もないので少しだけの補足にするが、質問の 2 で比較対象が適切ではないのではないかということで、おっしゃる通り JBIC は途上国向けということで我々も考えていかなければと思っているが、果たして先進国を抜いたときにデータが大きく変わるのか。ヨーロッパもアメリカも石炭はほとんど作っておらず、超々臨界についてはほとんど中国なので、数字があまり変わらないと想定しているところである。いずれにしても調べないと説得力を持たないというのはおっしゃる通りだと思う。途上国の中から中国を抜くかどうかという話になると、JBIC に有利な条件のデータを作ることは可能だが、我々が目指していることではない。

3 点目の公害対策の質問で、JBIC のガイドラインは、現地国の法制度を守るのが前提で、IFC の基準を参照することになっている。IFC の基準は WHO の基準を目指していけば良いとなっている。大量排出していると融資してはいけないかというところではない。基本的には緩い現地基準に基づいて融資してきた結果、先進国と途上国で大気排出の基準がものすごいギャップが出ているのが現状だと理解している。このまま環境コモンアプローチで現地基準をベースに支援し続ける限り、おそらくこのギャップは埋まらないだろう。ではこのギャップはほっといて良いかということ、大気汚染は途上国で大きな健康問題になっている。ガイドラインの限界がここに出ている。ガイドラインを守れているから良いのだという話にはならないだろうと認識している。

最後の点だが、OECD の輸出信用機関が国際的な支援の半分を賄っていると、これがまるまるなくなった時に果たしてどこまで石炭火力が建設されるのか、というところだと思う。公的金融機関というのは補助金なので、あるべき未来に向けてどう使うかという観点が非常に重要かと思っていて、単にニーズがあるというだけで、それを前提にしていくのはまずいと思っている。

MoF 岡崎：

ご認識については承った。そういう観点があるということも踏まえ、今後、取扱いについて政府の中で議論したいと思っている。

財務省提案議題

1. アフリカの農業について

森下：

今回、アフリカの農業について、かなり広いテーマ設定だったので、果たして関心事項に沿ったお話ができるかちょっと懸念しているが、アフリカの農業といったとき、少なくともオックスファム・ジャパン、またこの間協力してきた団体としてどういう課題を持ってどういう取り組みをして来たか、その中で私たちが行ってきた提言の内容について、駆け足ではあるがご紹介させて頂きたい。

まず、中身だが大きく分けて 4 つの点についてお話させて頂きたいと思う。まず 1 点目については、アフリカの農業について、やはり近年特に、食糧危機、食料価格高騰してから様々な要因で農地への投資

が増えて、その中で土地収奪の問題がある。それを受けて農業投資の各種ガイドラインに関する議論がここ数年行われてきているので、これらについてオックスファムとしてもフォローしてインプットしているのでその点をご紹介させて頂ければと思う。2点目のキーワードが官民連携、いわゆる PPP だが、農業投資が増える中でぜひ ODA 等公的資金を使ってでも官民連携を通して農業投資を増やそうという議論も見られている。特に G8 の New Alliance の議論も、この間関わって来ているのでご紹介できればと思う。3点目は具体的な日本の事例とその取組み。4点目はオックスファムを始め、市民社会はどのような提言を行っているかについて簡単に触れたい。時間も限られているので大枠を話す形になるので、もし適宜深掘りするべきところがあれば質疑の時間をお願いしたい。

まず、「責任ある農業投資」をめぐる各種ガイドラインの議論について、加速する土地争奪の課題ということで近年土地収奪の案件が実際増えてきた。いろいろな要因が指摘されてはいるが、例えばバイオ燃料をめぐる補助金政策等々で、食料だけでなくバイオ燃料への投資が加速したことによってこういった問題が増えている認識である。対象としてはその次のページに地域別に見た土地取引案件数の地図を記載しているが、やはり東南アジアとアフリカで非常に案件が多いとの認識である。

農業投資をめぐる各種ガイドラインについて注目しているものが主に3つある。1点目はこの PRAI、責任ある農業投資原則である。ご存じのように、2009年にニューヨークで合意された原則で7つの原則がある。合意に関しては日本政府もかなり積極的に関与したと理解している。ただし、この原則に対する市民社会の総じての評価は、これまでの既存の世銀の規制に比べても強いものではない、あくまでも原則であるためそれを具体的に実現させるためにはどうすれば良いのかという部分が抜け落ちてしまっている、というものだ。任意の原則なのでどれだけ実行力があるのか。逆にこれを掲げることによって問題のある農業投資の案件もガイドラインがあることで隠れ蓑になってしまっているのではないかと指摘する団体もいる。

2点目に紹介したいのが、VGGT と呼ばれるものだ。世界食糧安全保障委員会で2012年に採択された土地の保有の権利に関するガイドラインだ。このガイドラインの採択にあたって2年間議論されていたと理解しているが、オックスファムとしても積極的に関わって適宜交渉時にインプットをしてきた。この内容に関しては比較的評価している。どうしても任意で拘束力のないガイドラインだが、かなり具体的に土地保有の権利を侵害しないためにはどういったことに気を付ければ良いか、原則を超えたガイドラインを評価している。世界食糧安全保障委員会（CFS）のプロセスは民主的で開かれている。私自身も3年間参加させて頂いているが、市民社会が議決権は持っていないがコンセンサス方式で決まる中でかなり発言枠がビルトインされているので、市民社会としては民主的プロセスがあるとしてプロセスと内容面において非常に高く評価をしている。ただ、残念なことに、予算があまりついていない問題があり、具体的には現場での適応とか、それに予算を付けるところに大きな課題があるのではないかと、というのが評価だ。

3点目だが、これは昨年同じく世界食糧安全保障委員会で採択された、責任ある農業投資、最終的には、「農業と食料システムのための責任ある等投資のための原則」となった。これはその前の、PRAI や VGGT

に続くものとして合意されたが、2点目の VGGT が土地保有の権利をどうやって守っていくかという所
のみに注目したのに対して、今回の原則は、責任ある投資のための原則になっている。私は、2012年か
ら 2014年にかけて交渉プロセスに関わってきたが、当初、市民社会の期待も高く、議論される場に対す
る期待も高かったのが、残念ながら内容に関して結果としては総じて弱くあいまいになってしまっている。
そもそも市民社会としてはガイドラインの合意を目指していたが、最終的には原則という形に落ち
着いてしまった。ただ、一つ評価することがあるとすれば、原則の目的の部分になる。原則の目的が、
国内の食糧安全保障の文脈において、適切な食料への権利を実現、それを支援することこそが、責任あ
る農業投資であると目的で謳っていることで、食料への権利を実現していることで、食料へのアクセス
が阻害されている人への権利を勧告するところにきちりと焦点が当たっている。そこが明確であるこ
とは高く評価できると考えている。

次に、官民連携の話になる。今までお話したように農業投資を推進する上で企業だけでなくやはり政府
が率先して官民連携でやってきている。これは日本もそうだが G8 では食糧安全保障及び栄養のためのニ
ューアライアンスが 2012年に合意されている。内容は G8 諸国とアフリカの 3か国と、民間企業による
アライアンスを含んで農業開発を支援していく。そこに公的資金が充てられて、そこに民間企業の参入
がある形になる。10年間で5千万人の貧困からの脱却を目指すとなっている。だが、こちらも飢餓、貧
困の削減という目的にはなっているが、実態としては果たしてそれが効果的なのかとの懸念が指摘され
ている。ニューアライアンスのリーダーシップ・カウンスルという外部諮問機関があるが、オックスフ
ァムも昨年まで関わっており、その中で実際意思決定のプロセスや、内容面についての評価を行った上
でいろいろな課題が残ると考えている。このニューアライアンスに代表されるように、実はアフリカの
農業開発では、PPP が一種のブームとの状況を迎えていて、これの実態調査を行ったレポートを昨年 11
月か 9月に発表している。その実際マッピングした地図を資料に載せているが、そこでの最終的な提言
内容を紹介する。

まず、PPP といったとき、途上国の貧困層にとっては今までの農業開発であると、少なくともハイリス
ク・ローリターンと言えるというのが提言書での結論となっている。大きな問題点としては、例えば新
規に投資を導入する前に実際、例えばガバナンス等々に課題がある国で、しっかりと住民の土地へ
の権利を守るガイドラインがないまま農業投資だけを促進してしまっても、結果として土地収奪を促進
してしまう。実際農業開発の分野で効果的だという風の実証されている女性や小規模生産者のニーズに
沿った技術協力の方が、公的資金の有効活用という意味では、特に貧困を削減するという目的にターゲ
ットを絞った場合には、そういった実証済みの手法の方が適切なのではないか。そういったことを提言
させて頂いている。

こういった問題意識を持って、また土地収奪の課題、ガイドライン等々に取り組んでモニタリングやイ
ンプット、アドボカシーを行ってきている。実際に日本が関わって来ている具体的な事例としてモザン
ビークとブラジルと日本による三角協力で行っているプロサバナ事業がある。この事業に関しては
2009年に合意をされているのだが、事業のモニタリングと提言に 2012年からオックスファム・ジャパ
ンはじめ JVC、またアフリカ日本協議会等々日本の NGO が連携して活動を行って来ている。きっかけ

は 2012 年の暮れにモザンビークの一番大きな農民組織からの緊急声明が出されて、こうした 3 ヶ国によってモザンビークで行う官民連携の農業投資を促進していく事業で、自分たちは農民であるけれども一切相談はなく、プロセスへのインプットをする機会がなかった、そして内容が非常に不透明だとする声明が出されたということを皮切りに、実際に農民代表が日本に来日して外務省や JICA との協議を続けたり、日本の NGO が実際事業の対象地となっているところに現地調査に入って、土地収奪の実態を調べている。そこで、昨年 10 月に、NGO による合同報告書を発表しているが、考察と提言の部分でも、その内容はこれまでご紹介した、いわゆる PPP 全体が示している課題に非常に連動するところがある。例えば、モザンビークという国は、ガバナンス上の課題もいろいろあるため、そこに農業投資を促進しようということでインフラが整備され、実際に多くの土地収奪の案件が起きている。それは、現場でも確認して来ている。ただ、それはプロサバナ事業ではないとなってしまいうけれど、実際当初の予定では、農業投資を促進するためのインフラ整備であったり、政策環境を整えて行ったりという話なので、そこにアカウンタビリティ上の課題があるとの指摘できると思う。

最後に、ではどうすれば良いかだが、オックスファムとしても途上国での農村開発支援等を各国で展開している中で強く提言しているのが、小規模家族農業の持っている役割とその支援だ。モザンビークの例でもそうだが、やはり農家の大多数がいわゆる小規模家族農家で、実際その土地に依存してそこで生活をしている。そのため、そこが食料安全保障の基礎となっており、彼らへの支援が欠かせない。小規模家族農業が持つ多面的機能の話や雇用の創出、貧困の削減や、持続可能性の側面からも評価ができると思われる。昨年は国際家族農業年で、家族農業見直しの機運もあったが、小規模農家の方が単位面積あたりの収穫量については非常に高い。総じていえば、貧困削減や食料へのアクセスという観点からは、小規模農家への支援、特にジェンダー等に配慮して気候変動の観点も考慮した支援が非常に有効なのではないかと提言している。

最後に、日本の政府に期待するところでは、責任のある農業投資（PRAI）の合意にあたって主導的な役割を担ってきた経緯もあるので、ぜひ今の具体的な土地保有に関するガイドライン等々の運用や実施の面でのキャパシティビルディングに積極的なリーダーシップを期待すること。農業支援を考えた時に実は小規模家族農業について様々な議論がなされるとき、日本の有機農業運動から生まれた概念やスキームは非常に国際的に注目を浴びていて、実際にそういうことに興味をもって途上国から日本に視察などが来ている場合もある。このようなところを生かした支援が特にジェンダーや気候変動に注目した形でできるのではないかと。

最後に、冒頭課長からのお話にも日本の来年の TICAD に向けてのキーワードとして Inclusiveness、Resilience、そして Sustainability が挙げられていたが、まさにこの 3 つを考えるときには、ジェンダーや気候変動の観点からも Resilience が高くかつ包摂的である家族農業への支援をぜひ積極的に行って頂きたい。日本は食料輸入国のため、いわゆる大規模、輸出型農業を展開することには非常に課題がある。その時に、それを強みに変えて、日本ならではの農業支援ができる可能性を持っているのではないかと期待している。

MoF 織田 :

モザンビークのプロサバナの件については、JICA、外務省の方からも財務省には事細やかに情報を頂いており、森下さんが示されていた懸念については、十分に意識しているところ。加えてその方針についても、家族農業や土地収用で懸念がないよう非常に丁寧にやっているとお聞きしている。私たち財務省としても丁寧に、現地や NGO とも連携して今後とも支援を進めていきたい。円借款の方でも、農業については、灌漑や農業セクターそのものを支援するなど、現在進めており、森下さんからご提供があったように日本が持つ強みが注目されているのを感じているところ。そういった強みのあるところを JICA の技術協力や、専門家として農水省などもあるが各大学側との連携も、現在、積極的に進めており、民間十大学、そういった方々を総動員して進めていきたい。その背景としては、バリューチェーンとして、地元の方々に裨益するような形での農業支援を、メリハリを持って進めていきたいと考えている。今後とも現地の実情を率直に教えて頂けたら幸い。

渡辺 :

今回この議題が出された際、最初に森下さんからあったように非常にざっくりとした議題だったのでどういう風にお伝えしたら良いか、非常に難しいと思った。できればこの議題を出されたポイント、背景があればちょっと教えて頂きたい。というのは、今おっしゃっていたように今後やりとりが継続するのであれば、どういった点でお伝えできれば良いのかを知りたい。今、森下さんから小規模家族農業の話があり、本日最初に 2016 年の G7/G8 に向けて財務省としてどういった分野でどのような方針があるかというお話を頂いた。私はアフリカの農業に関わっているが、設定された対象だったり、方向性はわかっただが、具体的に現場にいると「How」の部分が非常に重要になってくる。つまり、誰とどういう風にやるかが非常に重要になって来て、そこがまた現地の人に影響を与えるので、気を付けなければいけない部分がある。そういったお話ができるのかどうかとか、どういったところにご関心があるのかわかると、もうちょっとこちらとしてもインプットがしやすいと思うので教えて頂ければと思う。

MoF 濱田 :

今問題提起があったような小規模農家、農業の従事者への支援については、これまでの TICAD でも大きなテーマとして取り組んできたもの。もし未だに問題が続いているのであれば、これまでの日本の支援として何が不足していたのか、さらに言えば国際開発金融機関も含めて国際的な支援としてどういったところが不足しているのか、現場に立脚している方々からインプットして頂きたいと考えていた。そういった意味では、まさに聞きたかった事をご報告して頂いたところ。その上で私から質問すると、このように問題提起をされている中で、ジェンダーならびに気候変動の側面が最重要であるとか、小規模農業者への支援をすべきだという点について、具体的にどういった対応が必要だと、それをどういった主体がやるべきだと考えているのかを伺いたい。もう一つ、アフリカの農業と言うと、日本からの支援でもっとも重視しているのが米作の支援だと思っている。その点について何か知見があればお伺いしたい。

森下 :

より具体的にということなので、例えばプロサバナの事業に関しては、かなり継続して意見交換の場を持たせて頂いている。その中で浮かび上がってくるギャップがある。それは、小規模農家支援といっ

たときに何を意味しているかといったところだ。そこが非常に重要だと思う。例えば、小規模農家支援に先ほど言ったようなバリューチェーンの話もあったが、インカムになるものを考えた時に、いわゆる契約栽培だとかでバリューチェーンに組み込むという話になってくる。これはオックスファムの農業支援でも、このような側面があって、インカムを考えると既存のバリューチェーンにどうアクセスするかという話になる。だが多くの場合、途上国と世界を繋いでいるバリューチェーンはグローバル化された中で、材料の供給という形になっている。つまり、既存のものに組み込む形になりがちだ。

けれども、実際地域ベースのマーケットを作っていく、国内の市場を作っていくための、例えばインフラだとか、これは輸出向けの大規模なインフラではなくて、町と町を繋ぐ細かいインフラであったりとか、地域の市場を活性化させるための細かい施策だったりするのかもかもしれない。そのインカムとかマーケットへのアクセスを考えた時に、既存のものではなくて、新しく作っていくものも必要なのかなと思う。契約栽培に関してはやはり多くの場合、そういったバリューチェーンに組み込んでいくことになるので、本質的な所はやはり決めていく人たちはその国の人たちで、農家の人たちだと思う。なので、そこが尊重されている開発支援のあり方でなければ、結果としてその国の人たちが、例えば自分の国の食糧安全保障なり、自給率だけでなく自分たちは輸出するだけで良いという結論が明らかにあれば、それはそれで一つの結論かもしれないが、恐らくそれを決めるのは、その人たちであるはずだ。そういった場合に国内の食糧安全保障、自給率といった課題を途上国は多く抱えているので、そこを強化していきたい。何を植えるか、どのように植えるかといったことも全て自分たちの選択する権利が彼らにはあるはずで、そこを尊重する形の支援でないといけないと思う。

端的にインカムに繋がる、バリューチェーンに繋がる、といったときに実は換金作物で自分たちが食べない作物、もしくは輸出の規格に合うような種で、それは実は毎回買わなきゃいけないからインプットとしては投入財を購入すると言った形でがんじがらめになって生計が困難になる、そういった話が現場では聞こえてくる。ポイントとしては、インカムと言ったときに、ないマーケットを作る視点が非常に重要だということと、あくまでも農民主権という言葉を使うけれども、その国の食糧安全保障、農業に関する方針は、その国の人たち、特に農家の人たちが自主的に決めていくものだ。方針の違いが生まれる可能性があるから注意しなければいけないと思う。

船橋：

さっきお話があったように、何をどう作るかを誰が決めているかということ。まさに災害の問題だが、そこに、ものを決める所に女性が実際に何パーセント入っているか、そういう視点を入れていかないと、ただ農民主権といっても、ジェンダーの問題を中心的な課題にしていくのは、実際に日本でもそうだが、誰がそれをどれだけ作ってどう出すか、そこで経営の過程に女性がどれだけ入っていくか、それがまさに安倍首相が今回言っていたリーダーシップの問題だと思う。だから、そういう視点で見ていったときに、例えば気候変動の問題だったり、気候変動の影響を受けているのは圧倒的に家族を養って、食べさせている女性たちであるにも関わらず、女性たちが実際に栽培していくときに参画していない、そういう視点を私達が持っているかどうか問われていると思う。

渡辺 :

やはり主体が誰であるのかが一番重要になって来るが、色々な計画や事業を見ていて思うのが、そもそも問題設定が農民の現実とか、その国の人たちの抱える現実と食い違っていること。その意味で最初の段階から支援の対象とされる方を、単なる対象ではなく、決める所に含んでいくことが一番キーポイントになってくると思う。それで、農業でもう一つすごく大事なのは、例えば種の支援、穀物生産を増大させるときに、種の改良品種であったり農薬や化学肥料を使ったり外から投入することを考えがちだが、そこで注意しなければいけないのは、そういったものを一旦投入した時にその環境が元に戻らなくなる、あるいは戻するのに非常に時間がかかるという点。今まで、彼らが行ってきたやり方が、生産性が低いという言い方をするが、実は色々な社会構造の中で貧しさが規定され、社会を包括的に捉えないと見えてこない部分がある。実際に、投入してみたら売るところがない、あるいは土壌が劣化して生産性が下がっていった支援のあり方の問題がアフリカで多発している。農業は自然が相手のものなので、不可逆性、一回やったことが戻らないことを認識しながらやること、それこそが持続性に繋がる支援のあり方と自分は関わりながら考えている。ポイントとしては、2点、主体は誰なのか、その人たちをどの段階から巻き込むのかということと、農業は自然相手のものなのだとすることを認識しながらやっていくことが非常に重要だと思う。

津山 :

アフリカも伝統的に日本が長く農業を行ってきたように、アフリカの気候にあった作物も含めてやってきた農業があり、現地ですべて実際に収穫量を計ったときに、決して収穫量が低いということだけではなく、高い例も沢山あるし、それを広げることによって効果が上がったこともある。特にアフリカは、どこの地域でも工夫された混作によって栄養も補完していくような、穀物と豆と青物などを一緒に混作していく状況に置かれているので、そういったことにも着目して、彼らのこれまでの農業の上に例えば日本の技術供与がさらにそれを高めていく効果を持つようにということで、プロサバンナについては、家族小規模ということにフォーカスを当てるようになったので、農民たちのこれまでの積み重ねが何かをしっかりと見た上で進めていって欲しいというのが、農民たちの希望でもあると思う。

MoF 横山 :

大変参考になった。例えば、小規模農業の重要性であるとか、食料安全の観点であるとか、農民主権、どういう作物を作るか、そういうアフリカの方々が自分達で決めることの重要性、ジェンダーの重要性のご指摘をいただき、非常に示唆に富んでいた。私は MDBs 担当だが、MDBs の施策を考えるにあたって、日本も信託基金を、例えば、世界銀行であるとかアフリカ開発銀行に設けているので、それらの個別のプロジェクトをやっていく上で、是非とも参考にさせて頂きたいと思う。私がこのポストに来てからも世界銀行やアフリカ開発銀行のプロジェクトで、例えばアフリカで作物の多様化が必要であり、子どもに対しての栄養、また、女性に対しての栄養は、赤ちゃんを産む、育てる、健康維持の上でも重要であるとのことで、また、農業の担い手が女性であり、食事を作るのは女性なので、女性に対して栄養バランスを向上させる技術協力を行って、それでもって良いバランスにするための作物の多様化をやって頂くプロジェクトを日本も支援している。小さなプロジェクトではあるが、私たちのもとで、そういうようなことがあれば進めていきたいと思っている。

あと、アフリカ開発銀行では、もともと食料安全保障の観点から、自給率を高めることが非常に重要だとされ、力を入れてやりつつある。カベルカ総裁の任期は本年 8 月末までの任期であるが、農業分野は非常に重要だということでやられており、次期総裁のアデシナもナイジェリアの農業開発大臣で農業の重要性を非常によく分かっている。JICA のプロジェクトで米作とかの協力で、農業、食糧安全保障の重要性をよくお分かりであるので、アフリカ開発銀行としても引き続き力を入れていくと思うが、先ほども申した通り、本日色々と頂いたご意見や、今後もご意見を頂ける場合には、そういったことも参考にさせて頂きながら、日本の立場を検討していきたい。

高橋：

アフリカと農業の官民連携で関連していると思ったので一点だけお話ししたい。今、栄養についても官民連携の動きを作ろうとのことで、色々な省庁を招いて内閣官房主催による会合がなされていると思うが、今回の農業の PPP の事例から学ぶところも多いと思う。NGO も栄養に関する支援活動をしているところや官民連携に関心があるところもあるので、今の所、栄養の官民連携プラットフォームの中には NGO は含まれていない形で議論が進められていると思うが、ここにあるような色々な教訓を生かすため、栄養不良をなくすために動いている NGO も中に入れて頂いて、プラットフォームを立ち上げられればと思う。財務省も出席されていると思うので、関連事項として報告させて頂いた。

2. パンデミック対応の保健システムについて

堀越：

私から、日本語で MSF について紹介させて頂く。その後、クララ・ヒューリックからパンデミック対応と今回のエボラを踏まえて学んだ教訓や提言をさせて頂く。クララのプレゼンは、英語でさせて頂く。補足や質問等あれば、なるべく日本語で回答させて頂きたい。

簡単に MSF を紹介させて頂く。既にお聞きになったことも多々あると思うが、MSF は緊急医療活動を専門に行っている団体である。今回エボラの出来事で知って頂けた方も多と思うが、紛争地やその周辺の難民キャンプや国内避難民への対応、もしくは、今回ネパールの地震のような自然災害、あとは、環境汚染、感染症、その他アジアや南米、東ヨーロッパなどで病院や薬のない地域でも活動しており、耐性のある結核やエイズなどにも取り組んでいる。MSF の活動の大原則は、中立・独立・公平を原則として全ての活動を行っている。医療支援がクローズアップされることが非常に多いが、MSF は、現場で起こっていることを世界に対して発信することも私達の主要な活動の一つとしている。これも、ソーシャルミッションの一つとして積極的に取り組んでいる。

どういった規模で活動を行っているかについて、現在は 67 の国と地域で約 32,500 人のスタッフが活動している。医師・看護師その他の医療スタッフ、あとはそれを支える医療従事者のスタッフになる。また、28 か国、主に先進国になるが、こちらに事務局があり、約 2500 人のスタッフが働いており、人々に私達の活動を発信したり、リクルーティング（医師や看護師など）、ファンドレイジングをしたりとい

った活動をしている。活動規模としては、2013 年度の活動費用が 1250 億円だった。資金規模が大体これぐらいだが、中立・独立・公平という活動原則に則って活動するために、資金の 90%は民間からの寄付で賄っている。特に、独立・中立であることが、中東などの活動では非常に重要であり、こちらは 100%民間資金での活動となる。2013 年度特に活動規模が大きかったものとしては、コンゴ民主共和国、南スーダンなどが主な活動地域だった。MSF は実際に現場に入り、現地の団体のカウンターパートとして活動を行っている。これを踏まえて、クララからパンデミックの対応について説明させて頂く。

クララ :

What I want to is to cover the lessons learned and lessons should have been learnt from pandemic responsive roles especially in relation to Ebola Outbreak. I want to start by saying Ebola outbreak is not over, and we are still seeing new cases appearing in Guinea and Sierra Leone, and we have concerns in Guinea-Bissau. We know that more than 11,000 people have died from this last Ebola outbreak which is ongoing, and MSF has been fighting Ebola outbreak for 20 years, and we have never seen outbreak of this scale before, and never had one we could not control. We have been active since March last year when we went to work in Guinea. Since then, we have treated over 8,500 patients in Ebola treatment centers. In terms of confirmed cases, one-third of confirmed cases are treated by MSF, and we have built 15 Ebola treatment centers, and what is required from us is the deployment of 4,000 staffs and on top of that 1,300 international staffs predominantly medical. Bear in mind that this was not our largest intervention last year, as my colleague just said, our interventions that are ongoing in Central Africa Republic, South Sudan etc., were even bigger and remain bigger than our response to Ebola. We have no choice but to really increase our response to Ebola because there was no one else supporting.

Probably the only other thing I should add is that we have put ourselves in this outbreak in a position which we not normally in. We normally work independently. Main partner for us is the Ministry of Health of the country that we are working in, and we do coordinate with UN agencies, but, it is not a form of collaboration, it's a coordination. This time around, we have to expand in terms of, for example, training people of how to respond to Ebola outside of MSF staff. We trained hundreds of staffs of the WHO, and CVC from several other governments and NGOs as well, and thousands of staffs on the ground.

堀越 :

お金について日本語で補足しますと、大体日本円に換算しますと民間の方から 110 億円を頂いた。通常は各国政府から拠出してもらう寄付の規模は小さく 10%以下にしているが、今回は全世界に対して対応を呼びかけていたこともあり、エボラに対して 31 億ユーロ、日本円にして 41 億円くらいを頂いた。こちらでは、補正予算からの日本のお金も含まれている。3 月末までに 218 億円分が消費されている。

クララ :

I will roughly cover what our role has been in terms of Ebola outbreak. I think it's important to discuss today. What I want to discuss today is what was the failure in terms of global health system, and I think it

clearly puts a lot of global leaders that it was a failure in respond by the international health community. But this outbreak brought the failure to health system two to four fronts. It got a global attention. But from MSF's point of view which has been responding to epidemics for decades. It was no different from what we have seen in the past decade. I think this big gap in the global health system. What we are really missing is there is no real well resourced, meaning staffs and people deployed on the ground, no coordinated, no efficient emergency response system against epidemics and international health crises.

It's been mentioned before in World Bank pandemic and emergency fund in G7, we had strong pledges including from Chancellor Merker, with whom we have been having a private meetings, as a lead up to the G7 with key directors of the UN agencies as well. As a lead up to the WHO meeting as well. Or a pledging that we will not fail again as we did in Ebola, with strong proposal that will be established for emergency response system. And what we have seen at the end of G7 is a quite weak and diluted messages, and recommendations and statement. Government of Japan is a key player in this, you will chair the G7. You are on WHO executive meeting, and World Bank.

What we do know is that it's been more than a year since Ebola outbreak came out and currently world is in no better situation now. World is no better prepared as well than a year ago. What are the key failures we brought out to G7 leaders and to the WHO leaders as well as various leaders that we have approached. Listening to us, and working with us on it.

First of all, political failure to sound the alarm. Poor surveillance and poor alert mechanism. Slow and very badly adapted international response. Lack of treatment and vaccines highlighted in the R&D system, and weak political and global health leadership.

First of all, in terms of political failure, what we have seen in the past as well even in other epidemic that I mentioned before in Sierra Leone and Guinea this time, is that there is hesitance mainly for political reasons to declare an epidemic. Because of that as well, the gravity and seriousness of the actual situation of the extent of the risk is played down. All this contributes to a poor overall response. In terms of the international reactions, it tends to be punitive rather than rewarding. And this is where we would like to see the system to be reversed.

When a country is especially very poor, and with very limited infrastructure, to be able to respond to epidemic, what is needed is to declare it. The earlier they can declare it, the earlier they are able to get that help before the situation is out of control. What we do instead is to border gets closed, markets get shut down, the restriction of movements, travel bans, and it has a huge economic consequence on that country straight away, which does not incentivize them to declare an outbreak. What we would like us to see is some kind of system in place where financial as well as political incentives for countries do need help to respond to outbreak, and they are able to declare it as soon as they can.

At the moment, what we are seeing more is global health or aid assistant which is more rewarding to people to find a long term goals of course that's important, but in parallel to long-term goal rewards. We also need to have the immediate need to pass the response as well.

Poor surveillance and poor alert mechanism is definitely what we saw in here, as well as in other outbreaks, and there need to be able to medical public health systems as well as medical staffs that are trained to be able to recognize potential epidemic causing diseases early enough and alert as well. Beyond is a training and tool that can be provided to these countries. There also should be proper information system that can provide data that can be put in place a country confidently that they have these data and we have a potential outbreak. Most important lead to that is the fifth response, that need to be followed as well.

Thirdly, in terms of slow and poorly adopted international response. In March, it was declared in Guinea that there was an Ebola outbreak, Considering this is a Western Africa which has never had Ebola before. It was unprecedented because of the way and speed it reached capital city, and in the way of speed it was spreading geographically. MSF announced on March 31st that this was an unprecedented outbreak, and it had been downplayed throughout. In June, it was declared out of control, and we are out of capacity, and we could not go beyond the limits, and we need the help of the international community and international organizations. Finally, in August, which was five months later, The WHO declared that this was a public health emergency of international concern.

But only once it became a risk to other countries especially in the West. In September, MSF was so desperate and we actually ask for the deployments of civil and military bio hazard response capacities, and even asking for military support, which can be responded by terrorism. From September onwards, as we managed to address the UN Security Council, and as we address the UN General Assembly, and we finally started to see a response. The only response we had seen concrete by then is from Cuba and from China. What we saw then was that the focus was still money, and sending equipment, and there was a real lack of global expertise of knowing how to do operational response. There is a lack to send people in, The roadmap that was designed in August by WHO, we wrote that together and we are part of doing the roadmap, is by the time when their governments are coming in, it was out of date. What we needed was the response adjusted to the outbreak that was evolving. What we need is really qualified emergency health workforce which has an adequate level of expertise. This is obviously something that is very expensive, not easy to maintain, but it is what we need in our global health system now.

We are concerned of, and there seems to be a lot of focus on resilience building. It is important of course that these countries develop capacity to respond to pandemic themselves, and become more resilient, and have more emergency preparedness. But these are long terms strategies, and it required long term

movements. At the same time, in parallel to this, what we really need is the emergency response capacity. And so that the focus is not just a resilience building, but also focus on instant what is concrete right now. Focus on global health security again is something that came up at the G7, this is for certain our concerns. What governments and states are saying, as long as the epidemic is far away enough, and it's not our threat to our border, we will give long distance inputs. What we need is a global health system with a capacity that does not look just within their borders. I should be willing to provide full-range support to the people operationally on the ground, especially, economically powerful countries including Japan has the capacity to go in.

Fourth is the market failure in R&D for neglected diseases. Again, this reached G7 Again, as we saw here, there was no treatment, there was no vaccine, and there was no diagnostic tools for Ebola. For over 20 years. What we would really like to see is more innovative R&D and financial proposition that is really based on needs and that is really driven by needs. The products are actually going to public goods.

There is something we can particularly discuss with the UK government as well. We also need to make sure that these become available, affordable and accessible. For this, we definitely were working closely with the government of Japan, in terms of clinical trials that we have put in place with Fuji Film Drugs in Ethiopia. We can see how this can work, but again it is an ongoing trial, and it needs many months into the outbreak. But what we see is that the government of Japan has an important role because you have a lot of potential to the actual innovative tool that can be used to innovative R&Ds.

Fifth is the weak global health leadership. This has been said more by a member state and countries rather than us. We do not want the WHO to be a scapegoat here. UN agencies are made out of member states, and I think it means that we are counting also on the global player states, including Japan but also of course the UN agencies such as WHO. What we need here is the solid leadership, and strong political will. There is no difference to what's been said by the World Bank or some of the leaders who we are discussing.

I think in terms of WHO reform what we really need is to speed up, and doing something more concrete, and generate that there is a lot of WHO reform process going faster. As we hit the world health assembly faster, this message should be more and more dilute. Contingency fund for emergency WHO has set up has only had the UK pledged a definite donation towards it. Obviously, we understand there are other initiatives that are ongoing including what was mentioned earlier by the World Bank, and there is looking at how the international health regulation, the IHR can be further improved. But these are future investments, and these are long-term things still, and what we need now is something concrete right now. WHO does have some capacity in terms of what they should have to be a global health leaders. We are happy with any movement that goes forward potential funding for emergency response, but people need to be able to actually put that into place, and it cannot be organizations such as ourselves with the other

local administrative health organizations that can respond to mass pandemic. I think, for us, we had discussions in IS level, G7 leaders, and UN Security Council leaders, coming up to the G7 with the hosting country. We do feel, like I said, message has been diluted, and we are a bit disappointed with the outcome. We feel that it has become a more about rather than really promising that world will be able to really provide emergency response.

It has been more done through the global security. Which is why we are concerning there has been an outbreak in Guinea Bissau right now. Again unless it has become a threat to developed countries and their people are left to die again in those villages. I think that are pretty much the summary of what we basically have been trying. For the last six months, what we saw is a failure we managed to discuss at the highest level. What we would like to see is that there is a discussion going on. We do learn lessons now, and pandemics are going to keep coming, and they will affect the different parts of the world. We will have a much more mobile society now. We have spread much faster, and even with MERS now what we have not done now intervening was that there is no real vaccine, there is no real anti-viral. Again the failure of R&D system, because when SARS came out, there was a potential trial going on at the first stage, but afterwards it was only reached first phase of the trials for vaccines and treatment, and there was no point, and there was no profits in trying to invest. So again, it's that came to the R&D system coming. It's not incentivized towards pandemic control, and in terms of more global point of view. I think if we can break down to more personal level, what I don't want to do is down playing long resilience building and emergency preparedness, and on the more long-term development building to more organizations.

If you bring it to Japan, today, you have one of the best health care systems here, You have the public health care system that has a huge success in the last 50 years. What you've got is a very good prevention health care system, and that does not mean because you have preventive strategies or cure strategies, It does not mean that you shut down emergency services.

I am a pediatrician, and I specialized in pediatric emergency and infectious diseases. This is why you do emergency responses. Even if I were to work in Japan, I would still have a job here, because, there has always been an emergency in pediatrics. For example, you will need measles you want for your children a specialist in an emergency to deal with that.

Just as much if you have a children who are going to normal clinic, such as Gairai, and pediatric unit for the Yobou Sesshu or basic cold, and you will have that service, but you should always keep your emergency department open. This is what we are asking as well. You have got a global health system which has done quite a lot in development side, but emergency response needs to be built up, and we asked the member states to take on the responsibility.

MoF 福田 :

こちらとしても、現場の経験に根差したフィードバックを頂けると大変参考になる。いくつか、スライド毎に質問とコメントをさせて頂きたい。最初にスライドの 8 について、右下のところに、国境なき医師団の懸念が記載されているが、我々日本政府としてもおっしゃる通りとおおり、全体的な保健システムの強化と非常事態における対応をどうするかが重要だと考えている。

1 点目は、日本は国民皆保険を達成してから 50 年以上になっていて、その経験は世界に貢献できる分野だと思っているので、途上国の保険システム全体の強化のために 2 国間の ODA を使って支援することはこれまでもやっているし、今後もやっていこうと思っている。あとは、世界銀行を通じた支援も去年まで共同研究を行っていて、今後はその成果を生かして日本の経験を途上国に普及させていくことを、世銀の技術協力を使いながら進めようと考えている。

2 点目のグローバルヘルスセキュリティを強化するという点については、日本だけでできることでもなく、日本の中の財務省だけでできることでもないの、世界銀行、財務省、厚労省、WHO、国連の関係する機関とも協力しながらどういう体制を築いていけば良いかを、まさに日本国内でも議論していて、国際社会でも議論している段階。最後の G7 のところは耳の痛い話ではあったが、先進国でこういう問題が発生するまで興味がないということではなく、いま真剣に議論をしているところ。WHO が若干先んじてファンドを立ち上げたので、ついていけたのはイギリスとインドだけという背景があったが、WHO だけではなくて国際社会全体としてどのような態勢を構築してパンデミックに対応していくについて話を進めているところで、その全体像が整理された後に、日本を含め国際社会が将来同じことが起きないように、具体的な貢献をしていくことになると思うし、来年日本政府がそれに貢献できれば良いと思い、検討を進めているところである。

堀越：

紹介だけだが、今回のエボラのことで MSF が今回の対応を踏まえてどのような対応が必要かをとりまとめた資料、こちらは日本語でも翻訳されて出ているものがあるので、参考にして頂ければと思う。この間の G7 を踏まえて、何が必要かをまとめたプレスリリースもあるので、お渡しできればと思う。

クララ：

I just want to make clear that we are really aware of lots of things Japan does, and that is the reason why we are trying to increase our engagement with the government of Japan now. Over the past year actually, we have mainly focused on P5, and in terms of engagement with UN agencies and regional bodies we have not actually focused much in Asia. We realize that the government of Japan has a huge role already they play in terms of global health, and that is one of the reasons why we are coming to our field experiences. And we will be, also, we are known to be critical, because that is what we do. And I think the European or UN, Margaret Chan, and Pan Ki-Moon, we have a phone call with them, we have access because they know that we are quite direct, and we just see what's going on the ground. But we are really aware of what government of Japan is doing, and we want to ongoing investigation, we want there, and building a resilience, and we are happy that we have been working with. We are also in the discussion

with World Bank, but we just want to highlight what we have highlighted to other governments as well, and the requirements of emergency response. Because what we are worried about is that few organizations that cannot respond, that's all.

MoF 横山 :

実際のエボラと闘われている国境なき医師団の経験を踏まえてとのお話しをいただき有難い。日本としては従来より UHC の重要性ということで、特にエボラの場合でも認識しているのは、保健医療システムがしっかりしていないためにエボラになられた方がそもそも病院に行かない、行ってもしっかりした治療をしてもらえない。そもそも病院に行かないとか、病院に行くと死んでしまうという変なうわさ話がたってしまったと聞いている。医療機関と住民の信頼関係は重要であり、その上で、ファーストストップとして治療をするためにも、UHC の重要性を日本が言っているわけだが、同時に日本は伝統的に自然災害が多いということで disaster management も重視してきている。世界銀行のキム総裁は、UHC と disaster management という二つの要素が必要なのが、今回の Ebola の対応にあたっての教訓であるということで、Epidemic、Pandemic、Emergency 体制を作ろうとして各国に働きかけている。日本も積極的に協力していこうとしている。したがって、日本としても、単に UHC だけが重要ということではなく、国境なき医師団の仰っていることと基本的な発想は同じで、エマージェンシーの対応も必要だと考えている。ただ、財務省は医療の専門家ではないので、この点は、厚労省や政府内の内閣官房とも話し合いながら調整していくし、国際社会の中で WHO がどこまでやって、世界銀行や国連開発計画（UNDP）の役割は何かということも考えながら議論していきたい。来年 G7 の議長になるわけだが、ここで頂いた提言も踏まえながらきちんと対応していきたい。

3. マイクロファイナンスについて

鰐部 :

マイクロファイナンスについては、2000 年代に入り、途上国で目覚ましく普及した。Post-MDG のドラフトでも貧困削減のツールとして明記されている状況だと思う。今日は少し視点を変え、途上国でこのように普及している手法が日本で役立たないか、という話である。

途上国でのマイクロファイナンスの事例については、バングラデシュの部落の問題をもとに説明した。まず、インドで起こった多重債務の問題で、自殺者が出た。全てのマイクロファイナンスの機関において課題になっているのが、金融教育、顧客保護の問題である。最近顕著なのは、ファイナンスだけでは人は救えないことがマイクロファイナンス機関の中でも浸透してきた。開発支援のスキームと合わせた形での支援スキームが色々と現れるようになった。土地も知識もない小作人に対して、家畜のケアなどの教育を NGO が行うことによって、マイクロファイナンスとタイアップするスキーム。それから、最貧困層、文字も読めないような人たち、仕事についたことのない人たちが職業の選択を行って、訓練を行って、その出口としてマイクロファイナンスが受けられるようなプログラムが開発されている。また、金融商品も開発されていて、貧困層も IP を使った金融商品を扱うようになった。また、保険を使った金融商品であるとか、他のプログラムとの共同融資のようなプログラムも色々出てきたところが特徴だと

思う。

途上国での様々な工夫が先進国でも適用できないかとの議論が出てきた。例えば、有識者としては、世界銀行の菅正弘氏がグラミン銀行を見られて、グラミン構想日本という本を出している。また、昨年私どものマイクロクレジットキャンペーンの責任者であるラリー・リードが来日して、SNS や PAYPAL を組み合わせて、日本が昔やっていたような講や無尽という融資を、インフォーマルかもしれないが、やっているとの紹介もあった。このようなことを日本のマイクロファイナンスに色々応用できないかということを考え、今般日本版マイクロファイナンスということで、国立市でプロジェクトを立てることにした。

ターゲットは母子家庭。母子家庭の貧困の問題、土曜日の新聞で千葉県の銚子でシングルマザーが家賃を滞納して、シングルマザーの母が 13 歳になる娘を絞殺するという痛ましい事件があった。ここから何が見えてくるかということだ。必要とされている支援と書かれているが、就業や独立のための知識、経験の蓄積のない者が多い、また、ファイナンスを通じた生活向上の機会、公的扶助等に対する知識などのサポートを得られる機会が少ない。さらに、女性達が目標としたいモデルが見渡してもない。こういったことが浮き彫りになって来ると考えている。そのため、国立マイクロファイナンスというプロジェクトを始動した。

国立マイクロファイナンスとは、生活困窮の状況下にある女性、シングルマザーを支援するためにマイクロファイナンスと様々な自立支援の方法を取り入れた包括的なアプローチをやっていきたいと思っている。その中で、孤立化しがちな生活困窮者に対して、コミュニティを人工的にでも作って、強化していきたい。ここが味噌である。なぜ国立なのか。一つは一橋大学と組んでいる。東京都の中でも小さい市である国立市、福祉に強い国立市で我々の取り組みにも理解がある。主要なメンバーとしては、一橋大学の経済学研究所の黒崎卓先生に入って頂き、国立市で貧困対策に熱心な市議会議員や活動家の方に入って頂いて、昨年国立夢ファームプロジェクトを結成した。翌 5 月に国立市長にプレゼンをして、共同研究会設置が決定。国立市役所の方たちと共同研究会を開催し、議論を重ねる中、10 月にラリー・リードが来日し、ラウンドテーブルを開催。池田室長に出席してもらい、一橋大学でシンポも開催。2015 年 1 月にくにたち夢ファームが東京都において認可された。くにたち夢ファームと金融を専門に行うくにたちマイクロファームという二つの組織を作って、支援スキームを練ることを考えている。

具体的な支援スキームについては、資料の通り。月収が 15 万円以下の非正規雇用の者に対して企業と組んで就業支援を行う。シェアハウスを提供して共同生活を安い賃金でもらう。福祉法人と組んで子供を預けられるシステムを作る。そこに合わせてマイクロファイナンスを行う。マイクロファイナンスの必要な資金としては、独立に必要な資金もあるが、ニーズに合わせて長期のローンも供与する。最終的にそのようなサービスを受けたシングルマザーたちが、月収 20 万円以上の給与を持って若干の余裕を持ち、仲間がコミュニティにできることが目標。

最後に、日本でなぜマイクロファイナンスが根付かないかだが、マイクロファイナンスそのものは貧困

削減ツールとして途上国で生まれたが、あまり日本と関係ないと思っている人が、実際に多いのではないか。それはもう市民社会の中でも、そうなのではないかと感じている。日本は、ご存知のように金融大国ではあるが、マイクロファイナンスのことを聞かれるとそこに関する知見や意見は、あるようでないのが実情ではないかと思っている。そういう意味でこのプロジェクトを日本でやることによって、知見や気づきを蓄積させてモデル化されて、これを途上国に持って行って、途上国の実情に合わせて展開していくことができればと思っている。そんなことをやっている中で、賛同者が現れ、例えば、一橋大学の修士の学生が論文をまとめている。今後も定期協議で学生などが発表できる場も設けて欲しい。鰐部は国立マイクロファイナンスの専従職員になる。

MoF 平澤 :

通常業務では「途上国支援」とひとくくりにしてしまうが、私自身は、このプレゼンで、途上国と先進国は切り離された世界にあるわけではないことを再認識させられたところ。マイクロファイナンスが日本でまだなじみが薄いというところは耳が痛い。日本の国内でも皆さん色々な事情を抱えている中で、他人事ではないとの認識を持っている方も存在する。質問は 2 点あり、ひとつは、マイクロファイナンスが根付いていない背景として文化的な要素は大きいと思っており、ファンドレイジングなどでも苦勞されたのではないかと思っている。またマイクロファイナンス機関をターゲットにした制度がないことで手続き面でご苦勞されている面もあるのではと考えているが、行政側が支援をしていける部分がどういったところにあるかをお聞きしたい。もう一つの質問は、これも結局文化的な側面になるが、アメリカや途上国においては比較的起業文化が強い認識がある。一方で、日本では起業する人は増えてきてはいるが、まだ雇用される人が大半。持つ仕事の多様化や、所得を生み出す雇用につながらないとサステナブルであるといえない。こうしたなかで、行政サイドで足りていないと感じた点はどんなことがあるか。

鰐部 :

ファンドレイジングは苦勞している。企業にコンタクトしているが、理解を得にくい。融資が人を救うというイメージがとっつきにくい。シェアハウスや就業支援でのサポートはあり得なくもないが、マイクロファイナンスの原資として寄付金を貰う点については、抵抗感が強い。先行事例もない。ファンドレイジングとは別の話だが、マイクロファイナンス業者は貸金業者になる。2010 年の貸金業法の改正が非常に厳しい。貸金業法は、厳しく取り締まる発想が強く、市民バンク特例はあるが、そこで守らなければならない規則は、非常に複雑。生活困窮者に対する調査なども色々問題がある。2 点目については、起業の点はおっしゃる通り。シングルマザーの人に聞いてみるとレストランをやりたいなどの答えはあるが、規制が厳しい。レストランなどでも、シンクが 2 つ以上ある必要などで日本には見えにくい規制があちこちにある。韓国では、マイクロファイナンスで女性が起業している。

白須 :

先ほど一橋大学の黒崎先生の話が出たが、政策研究大学院大学の渡辺聡先生の院生が 6 月に修士論文を作るが、我々が抱えている問題を詳しく分析している。定期協議会は次回で 60 回になる。若い NGO の話をちゃんと聞いてもらう機会を節目にお願いしたい。若い人達は中身が濃い内容で、かつ、私達が気

づかない点を教えてくれる。今後の人材作りのためにも、若い NGO も協議に参加して欲しい。栄養の関係の会合（今回は 2 月）、次の会合はあまり間隔を空けずにやってもらえないか。

MoF 横山：

貴重な情報として執務の参考にさせて頂きたい。反映できるものは反映させていきたい。